

—アメリカー

1. 大学院における研究者養成

アメリカにおいては、大学教員等の研究者を志望する者は、通常、学部卒業後に大学院に進学し、ph.Dあるいはph.D相当の学位を取得するものと考えられている。ph.Dは、幅広い高度の学識を有する研究者の資格を証明するものとして文化系及び理科系の専攻者と共に授与されるものである。学位授与の権限は各大学にあり、学位の取得要件は大学により一定しているが、ph.Dを取得するためには、学士の学位取得後最低3年間の研究が必要とされている（実際に取得に要する年数は、理学・工学分野では5～7年であり、人文系では6～9年程度）。

ph.Dの取得は容易ではなく、入学後、Qualifying Testに合格しなければ、修士コースに切り換えるか、大学院を退学しなければならない。最終的には、入学者の約半分しかph.Dを取得できないと推定されている。

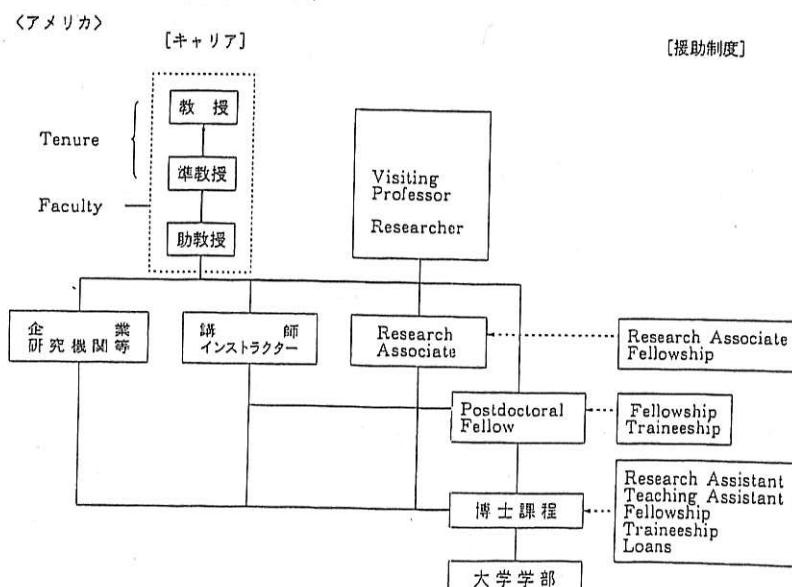
2. 大学の学術スタッフになるまで

大学の教員は、通常、教授(Professor)、准教授(Associate Professor)、助教授(Assistant Professor)の三種類からなる（講師(Instructor)と呼ばれる職名もあるが、これは通常、特定の課題についての専門的な経験・知識を有する者が、あるテーマについて講義、実習するような場合に与えられる職名）。

多くの大学では、一定の条件の下に教員の長期任用を保証するテニュアと呼ばれる制度を設けている。テニュア制度は、教育・研究の両面において優れた能力と業績を有する者に適用され、一旦適用された後は、十分な理由がない限り、その資格は定年まで継続されるものとされている。多くの大学において、教授、准教授はテニュアとなっている。

博士の学位（主としてph.D）を取得し、分野によっては博士研究員（ポスドク）の地位を得た後、また他の分野では大学の非常勤あるいは常勤のティーチングスタッフなどの職を経て、大学その他の研究機関でテニュア・トラックと呼ばれる教授職へ連なる常勤のポスト（助教授）の職を得ることが一般的な道である。なお、テニュアを持たない教員の契約更新、昇任の手続は、新規採用の場合とほぼ同様の手順で行われ、一定期間内に一定の評価基準に達しない場合、当該教員は大学を移るかやめざるを得ない。ただし、この助教授のポストでは長期雇用を約束されるテニュアの地位を得ることは少なく、さらに教育研究能力を評価された上で、テニュアを得て准教授から教授への道を歩むこととなる。

〈研究者になるためのキャリア・パス〉



- (注)
- ① Faculty, Tenure の範囲については例外もある。
 - ② 人文系では、Ph.D取得後、助教授になる場合が多い。
 - ③ Research AssociateはResearch Grantで雇用されている。同じ雇用形態で教授、准教授、助教授クラスの研究者もあり、ResearcherとかVisiting Professorなどと呼ばれている。

資料：日本学術振興会「主要国における若手研究者の養成」

《参考》各種援助制度

博士号取得のための援助

連邦政府、大学等の各種プログラムの援助により、授業料等の一部を賄うのが一般的

- ・フェローシップ

連邦政府のフェローシップはN S F等の政府機関が、専ら研究能力の観点から受給者を選考し、奨学金を受給者に直接支給する。

- ・トレーニーシップ

N I H等の政府機関が、特定分野の人材養成のため、必要な資金を大学に一括交付し、大学が受給者を選考する

- ・リサーチ・アシスタントシップ (R A)

個々の大学教員が連邦政府のプログラム等から得られたリサーチグラントにより学生を研究補助者として雇用し、その対価を支給する。

- ・ティーチング・アシスタントシップ (T A)

大学が、自己財源で学生を教育補助者として雇用し、授業料免除のほか、対価を支給する。

<主な援助制度>

- ・ Graduate Student Researchers Program

科学、数学、工学における学位取得者を目指す大学院生の援助。

国家航空宇宙局 (N A S A) が実施。採用期間は3年間。

- ・ NSF Graduate Research Fellowships

科学、数学、工学における人材養成。

米国科学財団 (N S F) が実施。採用期間は3年間。

- ・ University/DOE Laboratory Cooperative Program

大学とD O E 研究所間の協力、情報交換を深める

エネルギー省 (D O E) が実施。採用期間は10週から1年。

- ・ Jacob K.Javits Fellowship Program

芸術、人文、社会科学分野の大学院生に対する支援。

教育省 (D O E) が実施。採用期間は最高4年間。

- ・ National Reaserch Service Awards Institutional Grants

大学院及びポスドクレベルにおいて研究機関が責任をもって研究者養成にあたる

国立保健研究所 (N I H) が実施。採用期間は5年間。

博士号取得者に対する援助

<主な援助制度>

- ・ Fellowships for University Teachers

学位授与できる大学の教官の能力の向上を援助する

人文科学基金 (N E H) が実施。採用期間は6～12月。

- ・ Resident,Cooperative and Postdoctoral Research Associateship Programs

ポスドク研究者に国立研究機関での研究の機会を与える。

ナショナルリサーチカウンシル (N R C) が実施。

- ・ Mathematical Sciences Postdoctoral Research Fellowship

若手研究者の養成

米国科学財団 (N S F) が実施。採用期間は2～3年。

- ・ National Research Service Awards:Individual Postdoctoral Fellowship

P Dが研究に専念できる機会を与えること。

国立保健研究所 (N I H) が実施。採用期間は1～3年。

- ・ Postgraduate Research Programs

若手研究者の養成

エネルギー省 (D O E) が実施。採用期間は2年が上限。

コラム 米国の大学におけるテニュア制度と研究体制について

質の高い研究が盛んに行われ、科学技術の分野で世界の国々を大きくリードしている米国の大学教員の仕組みは、日本とは大きく異なる。

日本では、大学院を卒業後、助手として就職し、講師、助教授、教授といったように職位が上がって行き、教授となって初めて研究室を任せられるケースが多い。この時、任用や昇格については、教授会での承認を得る形を取っている。

一方、米国では、大学院を卒業後、研究員(research fellow)等として研究経験を積んだ後、講師(instructor)、助教授(assistant professor)等として就職する。ただし、日本でいうところの就職とは違い、当初1年契約で雇用され、審査を経て毎年契約が更新される。助教授として3～7年程度の間実績を積み重ね、準教授(associate professor)となった後に審査試験に合格すると「テニュア(終身在職権)」を取得し、その大学に終身雇用される。このように数年後にテニュア審査を受けることが初めから決まっているポジションの事を“Tenure Track”ポジションと呼ぶ。

競争的環境が整っている米国の審査は厳しく、テニュアの審査にあたっては、中間審査会があることが一般的である。さらに、最終審査では、過去の研究業績、取得したグラント(研究補助金)、教務の業績などについての書面を作成するほか、学外や無作為抽出した学生からの推薦状、学部内でのテニュア取得後の抱負について講演、テニュアを持っている教員全員からの投票をもとに、審査委員会で決定される。テニュアを獲得する要件は概ね、1) 科学者の能力(研究の質: 研究論文及び出版物、政府補助金の獲得実績、当該研究分野における外部の評価)、2) 教育者としての能力(教育の質)、3) 大学への貢献能力等である。

「テニュア」を得ると7年に1度「サバティカル休暇」と呼ばれる自己研鑽のため半年から1年間程度の休暇を取得することができる。その間は、教務や大学の各種委員会などの任務から開放され、他の大学へ行くことも含めて、自由な研究を行うことができる。

米国の研究体制が日本と大きく違う点の一つは、終身在職権の無い助教授として採用され、テニュアトラックポジションに立った時から自分自身の研究室が任せられ、自由に研究を始められることである。その反面、教鞭を執っている期間(約9ヶ月)しか大学から給与が支払われない場合が多く、残りは自ら獲得したグラントなどから賄う必要がある。このように自由な研究環境を与え、研究者の意欲を高める仕組みが研究開発活動を活性化させ、独創的な研究成果を生み、世界をリードする原動力の一つと言えるかもしれない。

資料: 文部科学白書「平成15年版 科学技術白書」